

市民協働参画行政システム（生涯学習推進本部と関係各行政部門との関係）

市民協働行政組織の中核は生涯学習推進本部です。そこでは市民参画型生涯学習による“まち”づくりのための総合的な施策や市民協働行政組織が策定され、各行政部門の取組が承認されるのです。

具体的な事業については、生涯学習推進本部では各行政部門で共通して必要とされる事業を行い、各行政部門は、これらの事業を踏まえ、自らの業務を効果的に推進するために必要な専門的な事業を実施することとします。

この生涯学習推進本部と行政部門との関係は、図1の通りです。

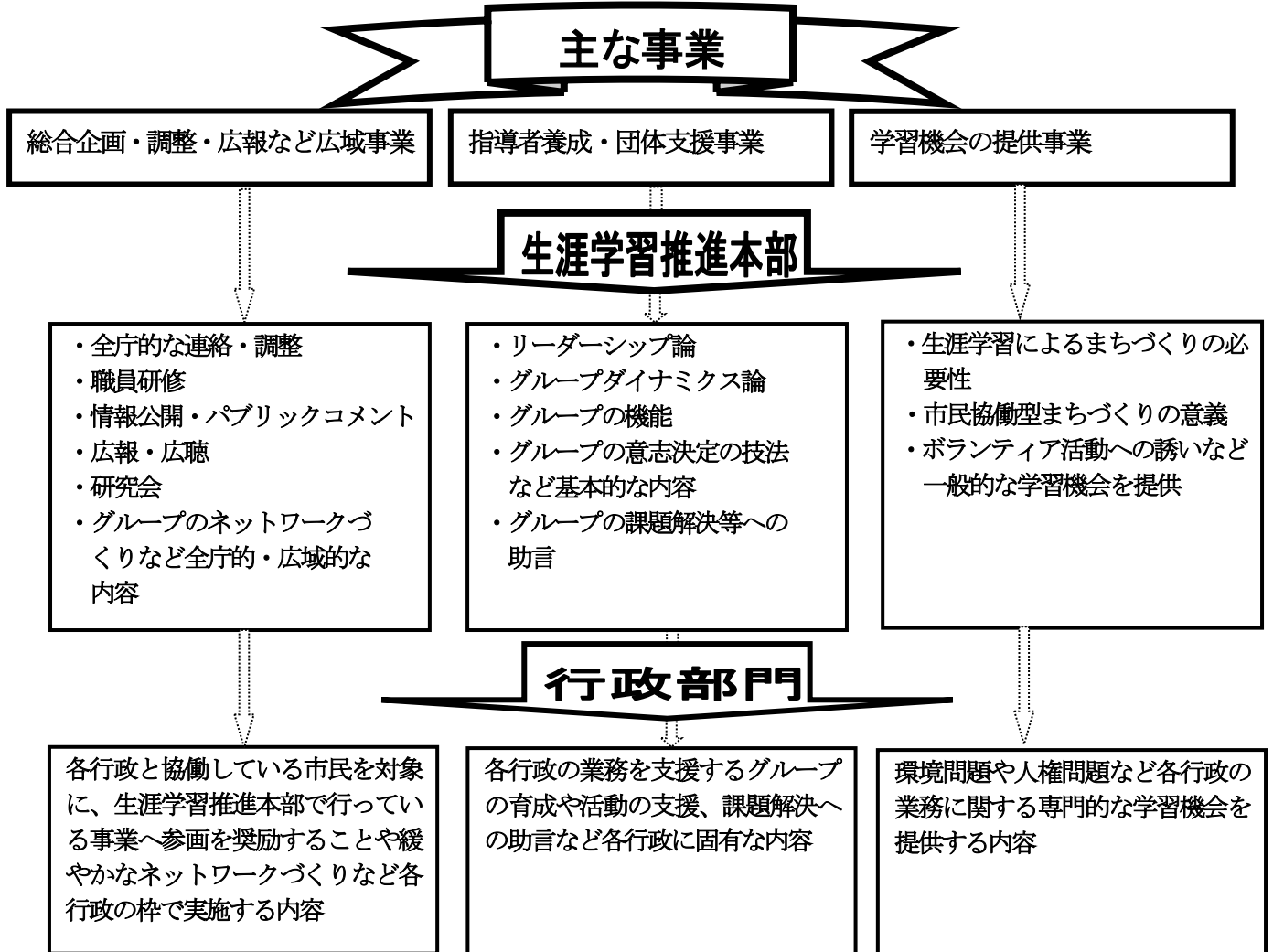


図1 市民協働参画行政システムにおける生涯学習推進本部と行政部門との関係

これらの関係を踏まえ、生涯学習推進本部と行政部門が主な事業を分担すると、以下のようになります。

《生涯学習推進本部》

- ①市民協働型“まち（地方公共団体）”づくりや生涯学習による“まち（地域社会）”づくりの必要性についての学習機会の提供事業
- ②マネージメントサイクルや広報の在り方など一般的な理論やグループワークの技法など団体を育成し支援するための研修会
- ③リーダーシップ論やグループダイナミクス論など一般的な内容を盛り込んだ指導者養成事業
- ④市民協働参画行政システムに関する総合的な連絡・調整と研究会
- ⑤市民協働型“まち（地方公共団体）”づくりと市民協働参画行政システムにかかわる情報公開、パブリックコメント
- ⑥その他市民協働型“まち（地方公共団体）”づくりや市民協働参画行政システムに関すること

《行政部門》

- ①生涯学習推進本部で実施している事業の中から必要なものを選択し、関係する市民への情報提供と参画奨励
- ②自らの行政の業務を遂行するために必要な専門的な学習機会の提供事業
- ③自らの行政と協働できるグループやリーダーを養成し支援する事業
- ④自らの行政を理解し支援する市民や団体などを養成・支援し協働する場を提供する事業
- ⑤自らの市民協働参画行政システムの構築と着実な実践